

佐市駐対第 6 号  
令和 5 年 6 月 6 日

九州防衛局長 伊藤 哲也 様

佐賀市長 坂 井 英 隆



佐賀駐屯地（仮称）の工事に関する要請について

貴省においては、令和 5 年 6 月上旬から、佐賀駐屯地（仮称）の工事に着手するとされているところ、工事の実施に当たっては、市民の良好な生活環境を維持し、安心・安全な生活が確保できるよう下記のとおり求める。

記

- 1 夜間の工事及び土砂の運搬を行わない等、周辺的生活環境に十分な配慮を行うこと。また、土砂及び資材の運搬については、工事期間中においても、運搬経路となる道路の騒音、振動等の適切な調査を行うこと。
- 2 土砂及び資材の運搬経路については、市民の生活環境及び事業活動に影響が及ばない運搬経路を検討すること。
- 3 通勤通学時間における土砂及び資材の運搬については、行わないこと。
- 4 工事車両の通行については、交通安全対策を徹底するとともに、交通渋滞が発生しないよう適切な措置を講じること。
- 5 工事説明会については、本工事（運搬を含む。）の影響が及ぶ地域の市民を対象とし、参加しやすい日時を開催の上、丁寧な説明に努めること。
- 6 市民からの苦情等があった場合には、迅速に対応すること。